平成28年度地方創生関連交付金事業について

1 地方創生関連交付金の概要

国は、地方創生の推進を図るべく地方創生関連の交付金制度を設けている。 地方創生関連交付金は、事業毎、KPI (重要業績評価指標)を設定し、毎年 度その効果検証・報告を実施していくことが求められている。

2 平成28年度地方創生関連交付金事業(資料2)

- (1) 地方創生加速化交付金:平成27年度補正予算(平成28年度繰越)
 - ア 観光推進体制の強化と消費を誘発する観光の仕組みづくり
 - イ 創業するなら小田原!「創業支援×遊休不動産活用」
 - ウ 「忍者」のマーケティング・セールス事業
 - エ 未病の戦略的エリア「未病いやしの里」構築事業
 - ※ウについては、三重県ほか9県市広域申請事業、エについては、神奈川県ほか
 - 10市町広域申請事業
- (2) 地方創生推進交付金:平成28年度当初予算(3か年事業) 地域とともに取り組む回遊性向上事業~来訪が促す地場産業の振興~

3 本年度における効果検証の経過

- 6月27日 産官学金労に関連する有識者によって構成される「小田原市総合戦略 有識者会議」にて効果検証
- 8月2日 市長・両副市長をはじめとした関係幹部職員によって構成される「小田原市地方創生推進会議」にて効果検証

4 各交付金事業の概要及び効果検証結果

詳細については、資料3のとおり

5 今後の展開について

効果検証の対象となる全てのKPIについて、目標を達成することができたことから、引き続き各年度の目標を達成することができるよう努めていく。